

5月 おむろじどうかん ニュース

2024年 NO.464

- ◆じどうかんでは0才～18才までの子ども達が自由に遊ぶことができます。
※幼児は保護者同伴をお願いします。
- ◆開館は月曜～土曜です。 ※5時から中高生の利用時間となります。
- ◆図書貸し出しをしています。1人1冊1週間までです。
- ◆子育てのお悩みも聞きます。
- ◆御室児童館ホームページ（ニュースや最新情報を閲覧できます）
<http://www.kyo-yancha.ne.jp/omuro/>（検索→「御室児童館」）
<http://omurozidoukan.jimdo.com/>（検索→「御室児童館 Jimdo」）
- ◆御室児童館Instagram（検索→「御室児童館 Instagram」）
- ◆資源物回収ボックスを設置しています。（油、蛍光灯、電池、紙パック等）
- ◆古紙・雑紙・古着の回収、子ども服・絵本のリサイクル回収も行っています。
児童館へ直接お持ちください。



社会福祉法人 京都保育センター

京都市御室児童館

Tel:463-9431

Fax:463-9222

E-mail :omuro@kyo-yancha.ne.jp

〒616-8021

京都市右京区花園天授ヶ岡町3

発行責任者：三浦 正人

5月は、右京の児童館が集まった祭りもあります。そちらもぜひ遊びに行ってみてください。

日	月	火	水	木	金	土
4/28	29 昭和の日	30	5/1	2 きらきら	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8 うたごえクラブ	9 きらきら 将棋教室	10 乳幼児親子の広場	11 御室児童館運営委員会 中高生会
12	13 のびのび ストリートダンス	14	15 うたごえクラブ	16 きらきら	17 乳幼児親子の広場	18 右京ブロック 児童館まつり
19	20 のびのび ストリートダンス	21	22	23 きらきら 将棋教室	24 乳幼児親子の広場	25
26	27 のびのび	28 きりえデー	29 離乳食講座 きりえデー	30 アイロンピース	31 乳幼児親子の広場	6/1 中高生会

離乳食講座

『まちのきゅうしょくしつ』の方に来て頂き、目の前で離乳食を作ってもらいます。離乳食を食べながら、悩み相談も出来ます。参加希望の方は、児童館までお申し込みください。

日時：5月29日（水）10:30～12:00

参加費：無料

定員：8組（先着順）



あこねえの アイロン きょうしつ ビーズ教室

おむろじどうかん
in御室児童館

参加費：300円

にちじ がつ にち もく
日時：5月30日（木）

①15:00～15:45

②16:00～16:45

ていいん かかくかい めい せんちやくじゆん
定員：各回8名（先着順）



あつまれみんないっしょにあそぼ!

右京ブロック

入場無料

じどうかんまつり2024

日時

5月18日(土)

午前10時~午後3時

(雨天の場合は内容を一部変更します)

場所

京都市右京ふれあい文化会館
および太秦安井公園芝生広場

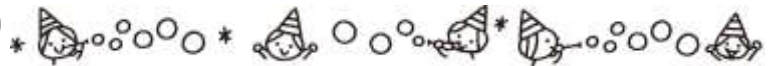
あそびコーナー

「うきうき!わくわく!どうぶつランド」

どうぶつをモチーフにしたあそびコーナーと
こうさくコーナーがあるよ。ひろばへあつまれ、
どうぶつだいしゅうごう!

* あそびコーナー以外にも、ステージコーナーや体験コーナー(右京消防署・右京警察署・京都市交通局・京福電車)、子育て相談・乳幼児親子さんのほっこりスペース、子ども服・陶磁器などのリユース会、ゴミ収集車展示コーナーなどがあります。

春休みの児童館



わりばし鉄砲を作って、遊ぼう!

3月27日(水)に、御室児童館運営委員会が考えた企画「わりばし鉄砲を作って遊ぼう」を開催しました。会議の中では、わりばし鉄砲以外にも「お笑い大会が良い」「ブックカバー作りが良いのではないか」など、様々な意見が出ていました。今回も自分たちのやりたいという思いと一緒に、参加者が楽しいのはどれかなどを話し合った結果、わりばし鉄砲になりました。

当日は2・3年生を中心に12名の参加があり、委員のメンバーは工作と遊びに分かれて企画を進めていました。参加者は運営委員に教えてもらいながら、わりばしを切ったり、ゴムを結んだりと一生懸命作っていました。出来上がると「かっこいいの出来た」と言って、遊びコーナーで射的を楽しんでいました。遊びコーナーは、作っていない人も遊べていて、1年生も「僕もやりたい」と言って並び、的に当たると「100点や」と喜んでいました。運営委員のメンバーからは「疲れたけど、みんなが楽しんでいて良かった」という感想がありました。



しょうがくせい 小学生～

がんばろ☆
“(・ω・)”

●ストリートダンスクラブ

かつどうび がつ にち げつ
活動日：5月13・20日（月）

ひ
クラブ費：700円

スイングキッズ

じかん ごご
時間：午後4：20～5：00

たいしょう しょうがく ねんせい ねんせい
対象：小学1年生～3年生

リルキャッツ

じかん ごご
時間：午後5：10～5：50

たいしょう しょうがく ねんせい
対象：小学2年生～

めぐりんせんせい が やさしく おし
めぐりん先生が優しく教えてくれます。みんな
なで一緒に、楽しくダンスを踊ろう！



りるきゃッツは定員になりました。空きができましたら、お知らせします。

●御室児童館運営委員会

かつどうび がつ にち ど
活動日：5月11日（土）

じかん ごご
時間：午後4：00～4：40

自分たちの「〇〇企画がしたい」「児童館をもっと楽しくしたい」などの思いをみんな
で共有して、新しい企画や児童館のこと考
えませんか？新規参加者も募集中！
申込用紙に記入の上、児童館まで申し込みく
ださい。

●中高生会

「ボードゲームをしよう！」

活動日：5月11日（土）午後5：00～6：30

今月の中高生会は、みんなでボードゲームをして遊
びます。どのボードゲームをするかは、集まったみんな
で決めます。ぜひお友だちを誘って、遊びに来てく
ださい。



●うたごえクラブ

かつどうび がつ にち すい
活動日：5月8・15日（水）

ごご
午後3：50～4：40

たいしょう しょうがく ねんせい
対象：小学1年生～

ひ げつがく えん
クラブ費：月額300円



♪きどっちのアコーディオンに合わせての
音楽あそびや、楽器作り、演奏などをして
います。

●しょうぎきょうしつ 将棋教室



かつどうび がつ にち にち もく
活動日：5月9日・23日（木）

ごご
午後3：50～4：40

しょうぎ せんせい こま うご かた おし
将棋の先生が駒の動かし方から教えてく
れます。対局のほかに、詰将棋なども行
なっています。

どうぶつしょうぎ
どうぶつ将棋などもありますので、ぜひ、
お友達を誘って、遊びに来てください。

●きりえデー

かつどうび がつ にち か
活動日：5月28日（火）

ごご
午後3：00～4：30

がつ にち もく
5月29日（木）

ごご
午後3：00～4：30

たいしょう しょうがく ねんせい
対象：小学2年生～

Cutterを使って、キャラクターやいろん
な作品をつくります。初めてでも参加でき
ます。はさみを使ってつくる「きりがみ」
もしています。（1年生～）

乳幼児親子

みんなで楽しく遊ぼう！

のびのび



5月13・20・27日(月)

午前10:45~11:45

対象：1歳児~就園前の親子

絵本の読み聞かせや遊具あそび、音楽あそび等の設定をします。27日は、身体測定と記念撮影を行います。

13日 運動あそび

20日 きどっちの音楽あそび

27日 遊具あそび

きらきら



5月2・9・16・23日(木)

午前10:45~11:45

対象：0歳児親子 プレママ・プレパパ

0歳児対象の玩具を用意しています。11:20頃からは、ふれあいあそび等を行います。16日には身体測定と記念撮影も行っています。

*9日は「きどっちの音楽遊び」を行います。音楽で楽しく遊みましょう！

*23日は、乳幼児広場にも遊びに来ていた利用者による「バイオリン演奏」を行います。バイオリンの音色で癒されてみてください。

乳幼児親子の広場



5月10・17・24・31日(金)

午前10:30~12:00

対象：乳幼児親子

すべり台やトンネルなどの遊具を用意しています。いつ来てもOK!最後には、絵本の読み聞かせなどもあります。お母さん同士のリフレッシュの場にもなっていますので、遊びに来て下さいね。

ランチタイム

児童館でランチしませんか?

児童館では、お昼時間にランチタイムを設けています。乳幼児親子の広場が終わった後や、自由に遊びに来た日など、お昼ごはんを児童館で食べることが出来ます。

お昼ごはんの後は遊具を使って遊んだり、お母さん同士のおしゃべりの時間として過ごしてください。

*電子レンジは使用可能です。

*乳幼児親子の取り組みが無い日でも、自由に利用出来ますので、いつでも遊びに来てください。

*各取り組みやイベントの情報は、ホームページやInstagramなどにも載せています。そちらもご確認ください。

しょうかい☆児童福祉 vol.98

令和5年4月より施行された「こども基本法」を紹介します。



Q: 何のためにこの法律を作ったの?

A: すべてのこどもが幸せな生活を送ることができる社会を目指して、その基本的な考え方をはっきりとさせ、国や都道府県、市区町村など社会全体で、こどもに関する取組「こども施策」を進めるめにつくられました。これから国や都道府県、市区町村は、このこども基本法の内容にそって、こどもや若者に関する取組を進めていきます。